

令和7年度 佐倉市教育施策



佐倉市教育委員会

令和7年度 教育目標

〔基本理念〕（第3次佐倉教育ビジョンより）

わたしが輝き、地域が輝き、未来が輝く、“佐倉のひとづくり”

〔めざすべき佐倉市民像〕（第3次佐倉教育ビジョンより）

- （1）思いやりのある豊かな心を持ち、自然や文化を大切にする人
- （2）よく学び、自ら考え、進んで行動する人
- （3）佐倉への愛着と国際的な視野を持って社会に関わる人

〔基本方針〕（第3次佐倉教育ビジョンより）

- 〔1〕子どもの「輝く」力の向上をめざす【学校教育】
- 〔2〕子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす【教育環境】
- 〔3〕市民や地域の「輝く」力の向上をめざす【生涯学習】
- 〔4〕佐倉の「輝く」力の向上をめざす【文化・芸術】

〔令和6年度施策の主な成果〕

令和6年度は、『第3次佐倉教育ビジョン中期推進計画（令和6年度～令和9年度）』の初年度として、令和9年度末の達成目標に向けて佐倉の教育の充実に努めました。

施策の主な成果について、『第3次佐倉教育ビジョン中期推進計画』の重点事業から特色のあるもの、新たに取り組んだ事項など主なものを以下に表記します。

なお、施策事業の実績・成果及び評価については、「教育委員会の事務執行にかかる点検評価報告書」を作成し公表いたします。

- （1）確かな学力の向上のため、佐倉市独自の学習状況調査を実施し、教育センター報告会、教育センターだよりで調査結果の周知・啓発を行いました。また、過去3年間の経年変化データや調査分析結果を全小中学校へ提供し活用することで、指導方法の改善に取り組みました。
- （2）児童生徒一人につき一台のタブレット端末の導入により、写真や動画など誰もがイメージしやすい形で教材を提示することが可能になり、児童生徒の理解が深まりました。また、端末内に集約された個人の考えやグループの実験結果をもとに話し合い活動を行ったり、個人やグループで作成したスライド資料を用いて発表を行ったりすることができるようになり、思考力・表現力の伸長につながりました。さらに、休校時や欠席している児童生徒に対して授業を配信することにより、希望するすべての児童生徒が等しく授業を受けることができました。
- （3）佐倉学道徳教材及び副読本の活用を推進し、授業後アンケートにより、教材文や指導案等の資料の改訂に取り組みました。
- （4）【拡充】市内各中学校で1部活動の土日祝日における、部活動地域移行を実施しました。地域クラブ指導員2～3名のもと、専門的な指導をうけ、技術向上を図ることができました。また、教職員の負担軽減にも繋がりました。

- (5)「佐倉学」の推進における取組として、各小学校6学年児童に改訂版佐倉学副読本「ふるさと佐倉の歴史」を配付するとともに、次年度に向けて佐倉学副読本「ふるさと佐倉の歴史」の改訂・配付準備を進めました。また、研究モデル校である西志津中学校において「佐倉学を通した社会参画意識を高める学習の工夫」についての研修を進めました。また、令和6年度「佐倉学検定」を実施し、小中学生2,363名が受検しました。
- (6)市立美術館と連携して出前授業や美術館訪問を実施し、児童の芸術学習の推進を図りました。
- (7)新体力テストでは体力優良の児童に体力優良証を交付するなど、体力向上の推進を図りました。また、児童生徒が参加する小中学校体育連盟主催・教育委員会共催の各種競技大会への参加に伴う経費の一部を補助しました。
- (8)【拡充】市内6つの小学校において、水泳指導委託事業を実施しました。民間スイミングクラブの施設を借りて、専門の指導員による水泳指導を受けることにより、安全で効果的な水泳指導を受けることができました。
- (9)学校給食について、全小中学校で「城下町佐倉・江戸ぐるめ献立」、「クララホイットニーメニュー」など特色ある給食を提供しました。また、市内全小中学校で、食に関する指導の全体計画を作成し、食育指導に取り組みました。
- (10)【継続】学校の教育環境の向上を図るため、令和2年度から計画的に進めている老朽化したトイレの改修工事について、令和6年度は千代田小学校、西志津小学校、上志津中学校、南部中学校、佐倉東中学校、臼井西中学校において実施しました。
- (11)衛生的で機能的な給食施設・設備を維持するため、耐用年数を超えた給食備品等の購入や給食施設等の修繕等を行いました。
- (12)少人数によるきめ細やかな指導を行うため、小規模特認校である弥富小学校及び和田小学校に学校支援補助教員を1名ずつ配置しました。また、児童数増加に向けての取組として、ポスターの掲示、小規模特認校公開授業等を実施しました。
- (13)教育支援委員会を開催し、適正な就学及び必要な支援について、審議を行いました。また、特別な教育的支援を必要とする児童生徒が在籍する小中学校に特別支援教育支援員を、医療的ケア児が在籍する学校に看護師を配置し、一人一人の教育的ニーズに応じた学習及び学校生活における支援の充実に努めました。看護師が休暇を取得する場合であっても、医療的ケア児が医療的ケアを受けられるよう、訪問看護ステーションと連携しました。
- (14)佐倉市の教育施策を広く市民に理解していただくとともに、今後の教育施策に生かすことを目的に、教育ミニ集会との共催事業として、千代田小学校にて教育懇話会を開催しました。「スマホトラブルについて」をテーマとした講演会やグループに分かれての意見交換を通して、児童、保護者や地域の方々と共に佐倉の教育について考える機会を設けることができました。
- (15)【拡充】アイアイプロジェクト活動を推進し、地域の方々と連携して児童生徒の登下校時の安全確保に努めるとともに、学校と地域の交流を図りました。また、警備業者委託による登下校時の巡回パトロールや教育委員会事務局職員による青色回転灯装備車を用いた巡回パトロールを実施しました。さらに、警察、県及び市道路管理者、学校関係者、教育委員会で小学校の通学路における緊急

合同点検を実施し、小学校通学路の危険・要注意箇所23箇所の安全対策案を検討しました。

- (16) 学校運営委員会や下部組織である環境整備委員会、学校安全部会、学校開放部会の開催など、保護者や地域住民が学校運営に参画し、地域と学校が共通の目的を持ち、一体となって、よりよい教育の実現に向けて取り組むことができました。
- (17) 【新規】幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して地域学校協働活動、放課後こども教室を実施しました。
- (18) 生徒指導担当者会議における研修、いじめの月例調査の実施、学校支援アドバイザーの派遣等により、いじめ問題に対して迅速かつ組織的に取り組むことができました。また、重大ないじめ事案に対しては、指導主事と学校が緊密に連携を図り、適切に対応しました。
- (19) 児童生徒や保護者の様々な課題に対応するため、面接・電話相談を行い、学校との連携を図りながら指導・支援を行いました。さらに学校教育相談員による教育支援センター（ルームさくら）の運営を通して、不登校傾向の児童生徒の学びの場や居場所を確保し、学校と連携して社会的自立に向けた指導・支援を行いました。また、心の教育相談員を小学校に配置するとともに、スクールカウンセラーや各関係機関等と連携し、児童生徒や保護者、教職員の相談に対応しました。
- (20) 【継続】市立小学校及び中学校に在籍している保護者に扶養されている3番目以降の児童及び生徒の給食費を補助することで、多子世帯の保護者の経済的負担軽減を図りました。
また、令和6年度も引き続き、給食で提供する米とパンを市が購入することで、食材費の高騰で圧迫されていた給食会計を支援し、給食費の値上げを抑制しました。
- (21) 市民の教育への興味や参加意識の向上を図るため、11月16日の「佐倉市教育の日」や関連行事について、ホームページ、広報紙、チラシ、SNS（LINE、Facebook、X）等で周知を行うとともに、佐倉の特色を生かした事業を実施しました。
- (22) 共に学び行動する仲間づくりを支援するとともに、地域で活動する人材の育成を図るため市民カレッジを開講しました。令和6年度は原則、半日開催のところ1日開催の授業も増やしました。自宅でも学習できるよう、授業の様子を録画した動画を期間限定で公開しました。コロナ禍以降中止していた、聴講制度を再開させ、第3・第4学年は自分のコース以外の講義も受講できるようになりました。さらに、文化祭でも、コロナ禍以降中止になっていた喫茶の部が復活し、カレッジ生同士と市民の交流がさらに深まりました。
- (23) 【新規】市内の県立高等学校・特別支援学校と連携し、各校の強みを生かした事業を展開しました。佐倉市制70周年記念式典や青春文化祭では、高校生が司会進行をし、ファッションショーやダンスパフォーマンスなど、佐倉市の次世代を担う若者が力を発揮し活躍しました。
- (24) 児童生徒が佐倉学の研究成果を発表する場として、佐倉学子ども作品展を開催しました。市長賞、教育長賞を受賞した作品は市役所や夢咲くら館で展示を行いました。

- (25) 家庭教育の充実を図るため、家庭教育学級、学童期子育て学習講演会、子育て理解講座、思春期子育て講座を各校の実情に応じて実施しました。
- (26) 読書に親しむ機会を充実させるため、人形劇おはなしきゃらばん、大人のためのお話会、図書館探検隊、読み聞かせボランティア養成講座を行いました。

〔令和 7 年度施策の特徴及び重点項目〕

施策の主な特徴として、「① I C Tを活用した学習活動の実施など、より充実した学校教育の推進」、「②学校施設の改修など、良好な学習環境の整備」、「③不登校児童生徒の居場所の提供など、多様な学びの教育相談の充実」、「④学校給食の食材購入支援など、教育に係る保護者の負担の軽減」、「⑤放課後こども教室の開設など、地域連携事業の推進」、「⑥公民館・図書館等における生涯学習の振興」の 6 点が挙げられます。

この 6 点を含め、『第 3 次佐倉教育ビジョン中期推進計画』及び以下の重点項目に基づき、各事業の進捗状況を把握し、着実かつ効果的に成果を上げられるよう、各施策を推進します。

（１）学力向上・学習内容の充実に取り組みます

- ①佐倉市学習状況調査（国語、算数・数学、理科、外国語）を実施し、授業・指導方法の改善に結びつけます。
- ② I C Tを活用した情報教育を推進し、児童生徒の学習意欲の向上や「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を進め、学習活動の一層の充実を図ります。
- ③ I C Tを活用した授業実践を佐倉市ホームページにて公開し、I C Tを活用した効果的な授業をイメージできる工夫をします。

（２）豊かな人間性を育む教育に取り組みます

- ①「佐倉の道徳」（佐倉学道徳副読本）と「活用の手引き」を作成し、周知するとともに、「佐倉の道徳」（佐倉学道徳副読本）及び佐倉学道徳教材の活用状況を調査します。
- ②「佐倉の道徳」（佐倉学道徳副読本）を小中学校で活用することにより、児童生徒の郷土を愛する心を育てます。
- ③【拡充】「地域の子供たちは地域で育てる。」という意識の下、部活動の在り方について調査研究を進め、事業拡充を図ります。
- ④体力優良証交付などを行うことにより、児童生徒の体力の向上と健康の保持増進を図ります。
- ⑤学校給食への地場産物の使用などを通じて児童生徒への食育を推進します。

（３）良好な学習環境を整備します

- ①【継続】老朽化したトイレの全面改修を進めることで、学習環境の向上を図ります。
- ②小中学校施設の安全対策と老朽化対策に取り組み、施設の維持管理に努めます。
- ③老朽化した給食備品の更新や給食施設の補修等を実施し、安全・安心な環境の下で円滑な学校給食運営を図ります。
- ④【継続】児童生徒の減少等の教育課題がある中であっても、本市の子どもたちの資質・能力を一層確実に育成するために、「（仮称）佐倉市におけるこれからの学校のあり方に係る基本方針」の策定及び令和 2 年度に策定した「佐倉市教育施設長寿命化計画」の改定を進めます。
- ⑤小規模特認校として指定された弥富小学校及び和田小学校に学校支援補助教員を 1 名ずつ配置し、少人数によるきめ細かな指導を行います。

- ⑥特別な支援を必要とする児童生徒のいる小中学校に特別支援教育支援員を配置するほか、医療的ケアの必要な児童生徒が在籍する学校に看護師を配置及び訪問看護との連携により、一人一人の教育的ニーズに応じた学習や生活支援の充実に努めます。

（４）地域に開かれた学校運営を行います

- ①教育懇話会の開催を通して、市民と共に佐倉の教育について考え、今後の教育施策に生かすことで地域に信頼される学校づくりを目指します。
- ②地域との連携を深め児童生徒の登下校時の安全確保に努めます。
- ③学校運営委員会等、学校・家庭・地域の連携を行う取組を推進します。
- ④【拡充】地域学校協働活動を実施し、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える取組を促進します。

（５）安心して学校に通える環境を提供します

- ①「佐倉市いじめ防止基本方針」に基づき、「佐倉市いじめ対策調査会」、「佐倉市いじめ問題対策連絡協議会」、「佐倉市いじめ防止子供サミット」を開催するとともに、市内全教職員を対象とした「中学校区生徒指導研修会」を実施します。同研修会では指導主事が充実した生徒指導につながる指導助言を行うことで、市全体としての共通理解を図ります。
- ②児童生徒や保護者の様々な課題に対応するため、学校教育相談員及び心の教育相談員を配置するとともに、スクールカウンセラーや各関係機関等と連携し、教育相談体制を充実させます。
- ③【拡充】誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策に取り組み、不登校の児童生徒への支援を充実させます。
- ④【継続】多子世帯の保護者の経済的負担の軽減を図り、子育て支援を推進するため、第3子以降の給食費を補助します。
- ⑤【継続】給食食材の物価高騰対策として米とパンを市で調達することで、現在の水準を維持し安定した給食提供を行います。

（６）市民の生涯学習を推進します

- ①佐倉の教育への関心を高めるため、「佐倉市教育の日」関連行事を充実させます。
- ②【拡充】市内の県立高等学校・特別支援学校と連携を充実し、生徒が活躍できる機会の提供を行います。
- ③地域との連携を持ちながら住みよいまちづくりを考え、実践を通した生涯学習の場として市民カレッジを運営します。
- ④佐倉学事業の充実を図ります。
- ⑤家庭の教育力向上のため、学校や地域と連携した家庭教育を充実させます。

教育ビジョンに基づく施策の内容

(1) 学力向上・学習内容の充実に取り組みます

これからの学校教育においては、①基礎的・基本的な知識・技能の習得、②思考力・判断力・表現力等の育成、③主体性や協働性といった学びに向かう力の育成に向けた指導の充実をバランスよく図ることが求められています。そこで、児童生徒の習熟度等を学習状況調査を通じて把握し、各学校の職員研修や指導方法改善に生かすことなどにより、「わかる授業」「楽しい授業」を実践し、「もっと学びたい」という意欲を高めるとともに、各教科や総合的な学習の時間では、自ら課題を見つけ自ら解決する力や学びあいなどを通じてコミュニケーション能力を育てていくほか、「学校教育の情報化の推進に関する法律」に基づき、全ての児童生徒がその状況に応じて効果的に教育を受けることができる環境を整備します。

また、家庭との連携を図りながら学習習慣の確立に努めます。

■ 確かな学力の向上

①学習指導要領に基づく学習の習熟度を把握するため、全国学力・学習状況調査の全数調査に参加するとともに、佐倉市独自の学習状況調査を実施し、その結果をもとに各学校における児童生徒の確かな学力の定着を図る取組を推進します。

➤ 全国学力・学習状況調査（国語、算数・数学、理科）への参加

〔対象：全小中学校 小学校6学年及び中学校3学年〕

➤ 佐倉市学習状況調査の実施

〔対象：国語、算数・数学 小学校全学年・中学校1～2学年
理科 小学校3学年～中学校2学年
外国語 小学校5学年～中学校2学年〕

➤ 各学校における学習状況調査結果の分析と指導方法の改善

➤ 主体的・対話的で深い学びを意識した授業改善

②GIGAスクール構想の実現に向け、タブレット端末を授業等で活用し、児童生徒の学習意欲の向上や「主体的・対話的で深い学び」につながる取組を推進します。

➤ 一斉学習における教員による教材の提示

➤ 授業内での調査活動や表現・制作活動及び家庭学習における個別学習

➤ 発表や話し合い、複数人による意見交換や作品制作等における協働学習

➤ オンラインによる授業配信や双方向による意見交換

➤ ICTを活用した授業実践を佐倉市ホームページにて公開

③GIGAスクール構想に基づくICTを活用した学習環境の整備を推進し、タブレット端末を活用した情報教育を充実させます。

➤ 小中学校で使用するタブレット端末等の更新・整備・運用管理

➤ セキュリティ対策の強化

➤ GIGAスクール構想に基づくICTを活用した学習環境の整備

④一人一人の児童生徒に確かな学力を身に付けさせるため、基礎・基本の確実な習得を図る取組を推進します。

➤ 小中学校における「好学チャレンジ教室」の開催

➤ 好学チャレンジプリント等の活用による基礎・基本の定着

➤ 各学校におけるドリルタイムの工夫や補充学習の充実などの学力向上の取組

⑤近隣大学等との連携を図り、教員志望の意欲・情熱のある学生を小中学校に派遣し、学習指導の一層の充実を図ります。

- 近隣大学との連携による学力向上サポートティーチャーの派遣
- ちば！教職たまごプロジェクト研修生の派遣

⑥幼稚園及び全小中学校に**英語指導助手**※¹（A L T）を派遣し、生きた英語に触れる機会を充実させ、児童生徒の英語を用いた実践的なコミュニケーション能力の育成を図るとともに、国際理解教育を推進します。

- 英語指導助手の派遣

⑦佐倉市の重要教育課題に基づき研究モデル校を指定し、市や学校の特色を生かした研究の推進を通して、児童生徒の学力の向上を目指します。

- 佐倉市研究モデル校

※ 研究モデル校：本市の教育施策の具現化に向け、モデル校として課題解決について実践研究を進める学校のこと。

- ・持続可能な社会の創り手の育成を目指した教育課程の工夫
〔下志津小学校（令和6年度～令和7年度）、染井野小学校（令和6年度～令和7年度）〕
- ・ウェルビーイングの向上を目指した教育課程の工夫
〔間野台小学校（令和6年度～令和7年度）、西志津中学校（令和7年度～令和8年度）〕
- ・モジュール学習を効果的に取り入れた学習指導の工夫
〔印南小学校（令和6年度～令和7年度）、上志津中学校（令和6年度～令和7年度）〕
- ・「生徒指導の実践上の視点」を生かした授業のあり方
〔小竹小学校（令和7年度～令和9年度）〕
- ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習指導
〔上志津小学校（令和5年度～令和7年度）、和田小学校（令和6年度～令和7年度）、臼井中学校（令和7年度～令和8年度）〕
- ・コミュニケーションを図る資質・能力を高める外国語教育
〔王子台小学校（令和2年度～令和7年度）〕
- ・将来の夢と学業を結びつけ学習意欲を高めるキャリア教育
〔井野中学校（令和6年度～令和7年度）〕
- ・佐倉の特色を生かした食育指導
〔内郷小学校（令和6年度～令和7年度）〕
- ・I C T機器を活用した学習指導
〔佐倉中学校（令和5年度～令和7年度）〕
- ・地域と連携した共生社会の実現を目指した福祉教育の推進
〔臼井西中学校（令和5年度～令和7年度）、根郷中学校（令和7年度～令和9年度）〕
- ・佐倉型カリキュラム・マネジメントの推進
〔佐倉東小学校（令和7年度～令和8年度）〕

- 公開研究会等への支援

- ・令和7年度授業公開及び公開研究会の開催支援

〔その他〕

- 地方技術教育センター指定
「技術・家庭科」〔佐倉中学校（継続）〕
- 青少年赤十字活動採用校
〔千代田小学校（継続）〕

- ⑧【拡充】市内幼稚園、保育施設と小学校の交流の場を増やし、子供の実情や指導方法等に関する共通理解を図ります。また、幼保小で連続した指導ができるようにするために、「幼保小架け橋プログラム」の作成を進め、小学校へのより円滑な接続に向けて取り組みます。また、市立幼稚園における教育内容や指導方法の改善及び充実を図ります。
- 教職員向けの参考資料の作成
 - 研究調査や好事例などの情報提供
 - 幼稚園への訪問
 - 幼保小架け橋プログラムの作成
- ⑨小学校3、4年生を対象に佐倉市や千葉県に関する資料をまとめた社会科副読本を授業で活用することにより、児童の佐倉市や千葉県への関心を高め、知識を深めます。
- 社会科副読本『わたしたちの佐倉市3・4年生用』の活用
- ⑩児童生徒が自然の不思議さや科学の楽しさを味わい、自然現象への興味や関心を高め、自ら科学する心を育む取組を進めます。
- 児童・生徒科学作品展の開催
 - 科学の甲子園ジュニア千葉大会への参加
- ⑪全ての教育活動を通して言語活動を充実させ、学習の基盤となる国語力の育成に努めます。
- ⑫児童生徒の思考力や判断力、表現力などを培う、探究・協働型の授業実践を推進します。
- ⑬習熟度別指導や発展学習・補充学習を取り入れた学習など、個に応じた指導の充実を図ります。

■ 教職員の指導の質の向上

- ①教育委員及び教育委員会職員が定期的に学校を訪問し、特色ある教育活動や学校の課題を把握することで、各学校の学校運営や指導方法の改善に役立てます。
- 教育委員会訪問の実施
- ②教職員の適正なサービスの遂行のため、教育委員会職員が計画的に学校を訪問し、諸表簿の点検・指導、サービスの厳正に係る指導及び教育環境に関する指導等を行います。
- 管理訪問指導の実施
- ③【継続】教員の教材研究及び教科研修に活用する教師用教科書及び指導書を購入し、各学校に配付します。
- 教科書指導書購入事業（中学校教科書の改訂に対応）
- ④指導主事等が計画的に学校を訪問し、指導や助言等を行うことにより、各学校における授業の改善や教員の指導力向上などに取り組みます。
- 指導主事等のタイムリーアドバイスによる支援
 - 研究モデル校への担当指導主事による支援

⑤「佐倉市教職員研修体系」に基づき開催する各種研修会や会議等を通して、教職員の自己研鑽に対する意識を高めるとともに、使命感の涵養と指導力の向上を図ります。

- 職務別研修
 - ・養護教諭研修会
 - ・栄養教諭・学校栄養職員研修会

- 専門研修
 - ・小・中学校理科講座
 - ・佐倉学研修会
 - ・ALT研修会
 - ・ALT・JTE合同研修会（小学校）
 - ・学校保健研修会
 - ・人権教育研修会
 - ・特別支援教育研修会
 - ・特別支援教育支援員研修会
 - ・長欠対策研修会
 - ・教育相談基礎講座
 - ・教育センター報告会
 - ・学校図書館司書研修会
 - ・学校事務研修会

- 担当国会議
 - ・主幹教諭・教務主任会議
 - ・研究主任会議
 - ・生徒指導担当国会議
 - ・特別支援教育担当国会議
 - ・安全主任会議
 - ・ALT担当国会議
 - ・体育主任会議
 - ・長欠担当国会議
 - ・学校図書館担当国会議

⑥学校・家庭等における教育課題について、教育センターで調査・分析した結果をもとに報告・提言し、各学校の教育活動の充実を図ります。

- 佐倉市教育センター報告会の開催
- 佐倉市教育センターだよりの発行

※ 学校等へ配置する補助教員等の人数 (令和7年度)

※1	英語指導助手	19人
----	--------	-----

(2) 豊かな人間性を育む教育に取り組みます

現代社会は、生活環境や生活様式の変化、コミュニケーション不足などにより家族や地域間のつながりが希薄になっています。また、社会全体のモラルや規範意識の低下も見られます。こうした中で、人間としての在り方を自覚し人生をより良く生きるために道德教育の充実を図ります。

音楽・図工（美術）等の教科や道德・特別活動等の領域においては、情操や徳性を養うことにより「豊かな心」を育むほか、学校給食を生かした食育や健康指導とともに、児童生徒の体力の向上を目指すことにより、「健やかな体」を育んでいきます。

また、少子化が進む中であっても将来にわたり児童生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、部活動の地域移行を推進していきます。

■ 心の教育の充実

①児童生徒の郷土佐倉への愛着を育むとともに、人材育成の一助となるよう、郷土の先人や佐倉を素材とした道德教材のよりよい活用に取り組みます。

- 『佐倉の道德』（佐倉学道德副読本）や地域の自然や文化に関する内容をまとめた「佐倉学道德教材」を活用した授業の実施
- 『佐倉の道德』（佐倉学道德副読本）及び「佐倉学道德教材」の活用状況の調査・分析
- 『佐倉の道德』（佐倉学道德副読本）、「佐倉学道德教材」及び指導案の改訂
- 新たな「佐倉学道德教材」の開発

②【拡充】これまで教職員の献身的な勤務によって支えられてきた部活動について、「地域の子供たちは地域で育てる」という意識の下、地域の団体や人材の活用を含めて、地域クラブ活動の在り方の調査研究を進め、事業拡大を図ります。

- 休日部活動指導の民間委託の実証実験（各中学校1部活動地域移行の継続）
- 市内を6つの地区に割振り、地区内の地域クラブ及び部活動の統合の実施
- その他、個人ボランティアによる指導事例などの調査研究
- 持続可能な地域クラブ活動の在り方の調査研究

③自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができ、あらゆる不合理な差別を許さないなど、人権が尊重された共生社会の実現を担う児童生徒の育成及び支援を行います。

- 学力向上学級の開催
- 小中学校における人権教育推進体制の整備
- 人権週間での取組等の充実
- 教育相談や進路相談の実施

④児童生徒が平和の大切さについて学ぶ機会を設け、一人一人が恒久平和を願い、行動することができるよう、平和意識の啓発につながる学習機会を提供します。

- 広島県又は長崎県への佐倉平和使節団の派遣
- 小中学校における平和に関する学習会の開催

⑤小中学校におけるキャリア教育の推進を通して、児童生徒が他人の生き方や働くことの大切さなどを学び、自分の生き方や将来を考える機会を提供します。

- 小中学校におけるキャリアパスポートの作成
- 小中学校における職業人講話、職場体験学習等の実施

- 東邦大学医療センター佐倉病院と連携した模擬手術体験学習の実施
- 研究モデル校によるキャリア教育に係る実践研究

⑥児童生徒が学校を離れて行う体験的な学習活動を支援します。また、校外活動を通して、地域の自然や社会と積極的に関わろうとする態度の育成を図ります。

- 子供議会の開催
- 佐倉少年少女発明クラブの開講
- 幼・小・中学校図画書写作品展の開催
- 環境教育に関する指導資料や啓発資料の活用
- みどりの少年団活動の実施
- 各種音楽発表会やコンクールへの参加を支援
- チューリップの植え付け体験学習の実施
- 学校教育におけるESDの充実 等

⑦地域の社会人を講師とした授業や活動を各学校で実施し、社会人との交流を深め、心豊かな児童生徒の育成を図ります。

- 社会人活用による授業・部活動の充実
- 稲作や野菜作りなどの体験学習の実施 等

■ 学校教育における「佐倉学」の推進

①全小中学校で「佐倉学」に取り組むことで、児童生徒の郷土佐倉への興味、関心を高め、郷土を愛する心を育てます。佐倉学研修会を開催し、佐倉学への理解促進を図ります。

- 各学校における「佐倉学」の推進
- 佐倉学副読本『ふるさと佐倉の歴史』、『郷土の先覚者』等の活用
- 佐倉の自然に関わる教科横断的な学習の推進
- 『佐倉の道德』（佐倉学道德副読本）の活用
- 佐倉学研修会の開催
- 「佐倉学」に関する学習への文化課職員の派遣
- 「佐倉学検定」の実施

■ 読書や芸術文化学習の支援・異文化理解の推進

①楽しい英語教室の開催や英語指導助手による異文化授業などを通して、国際理解教育を推進します。

②小中学校と市立図書館が連携し、児童生徒に本の紹介などを行い、読書普及に努めます。また、貸出要望があった各小中学校へ読書用図書及び調べ学習用図書の団体貸出に加え、小中学校向けに電子書籍サービスの拡充を行います。

- 小中学校と市立図書館との連携による読書活動の推進
- 小中学校への団体貸出の実施
- 【新規】小中学校への電子書籍サービスの拡充
- 本の講座や体験講座等の開催

③市立美術館と連携した出前授業や美術館訪問による鑑賞体験の実施など、授業の一環として優れた芸術文化に触れることにより、児童生徒の豊かな心を育みます。

■ 食育の推進・健やかな体の育成

①児童生徒の体力向上に向けての取組を推進します。

- 全国体力・運動能力、運動習慣等調査への協力
(対象校：全小中学校、対象：小学校5学年及び中学校2学年)
- 各学校での新体力テストへの積極的な参加と結果の分析
- 体力運動能力調査A判定の児童生徒に運動能力証、体力優良証の交付
- 体力向上推進会議等における体力向上推進のための協議
- 【拡充】民間プールとの連携による水泳授業の取組
〔佐倉小学校・臼井小学校・印南小学校・志津小学校・南志津小学校・和田小学校・弥富小学校・間野台小学校・王子台小学校・西志津小学校〕

②学校給食を通して、児童生徒及び家庭・地域における食育と健康教育を推進します。また、食に関する指導の充実と生活習慣病予防教育における個別相談指導を行い、望ましい食習慣の確立に取り組みます。

- 食育授業の実施
- 給食を生かした健康教育の推進
- 安全・安心な給食を提供するための地場産物を中心とした献立作りの推進
 - ・郷土の先覚者である津田仙が国内に広めた西洋野菜を使用した「津田仙給食」の実施
 - ・多くの地場産物を使用した「佐倉市統一献立」を学校給食週間に実施
 - ・「佐倉市教育の日」に関連した「城下町佐倉・江戸ぐるめ献立」の実施
- 家庭や地域を対象とした学校給食試食会、家庭教育学級等における食育の推進
- 教科等と関連づけた「食に関する年間指導計画」に基づく指導の充実及び児童生徒の望ましい食習慣の確立
- ホームページの活用等による食育等の情報提供の推進
- 生活習慣病予防教育における個別相談の充実
- 食物アレルギーを持つ児童生徒へ個別対応の実施

③児童生徒の健康の保持増進を図るため、健康診断、感染症の予防その他学校における必要な保健管理を行います。

- 生活習慣病予防を目的とした健康診断、心臓・腎臓疾患予防対策、歯科管理健診、結核予防対策の実施
- 生活習慣病予防講演会の実施
- 学校歯科医、歯科衛生士の協力を得た歯科管理健診の実施
- 学校医・学校歯科医・学校薬剤師や地域関係者の協力を得た学校保健委員会による活動の推進
- 食物アレルギー対応について理解を深めるため、学校薬剤師と連携し、全小中学校でエピペン研修会の実施

(3) 良好な学習環境を整備します

子どもたちの学習活動にとって、安全で、安心して学ぶことができる環境づくりは不可欠です。

学校施設の維持・補修については随時実施するとともに、大規模な改修などについても、計画的な整備を進めます。その他、児童生徒が安全かつ安心して学習ができるように教育環境の充実に努めます。

あわせて、子どもたちにとって、よりよい教育環境の維持・向上を図るため、これからの学校施設のあり方について検討を進めます。

■ 学校の施設整備の推進

①安全・安心な学習環境の整備に向けて、学校施設やグラウンドの整備を計画的に実施します。

- 小学校施設の環境整備
 - ・【継続】老朽化したトイレの改修工事（校舎・体育館）
〔臼井小学校、染井野小学校、白銀小学校、山王小学校〕
 - ・【新規】老朽化した外壁の改修設計（校舎）
〔内郷小学校、小竹小学校〕
 - ・【新規】貯水槽の更新工事〔染井野小学校〕
 - ・【新規】空調設備の設置工事〔間野台小学校〕
 - ・【継続】グラウンドの改修工事〔間野台小学校〕
- 中学校施設の環境整備
 - ・【継続】老朽化したトイレの改修工事（校舎・体育館）
〔佐倉中学校、志津中学校、根郷中学校〕
 - ・【新規】老朽化した屋上・外壁の改修設計（校舎）
〔志津中学校〕
 - ・【継続】貯水槽の更新工事〔根郷中学校〕
 - ・【継続】体育館床の改修工事〔佐倉中学校、根郷中学校〕
- 小中学校施設(共通)
 - ・【継続】体育館のLED照明リース〔小学校11校、中学校7校〕
 - ・【継続】学校のあり方基本方針策定及び教育施設長寿命化計画改定支援業務委託
 - ・【継続】校舎の照明LED化ESCO事業
- 幼稚園・小中学校施設(共通)
 - ・【継続】小中学校・幼稚園普通教室等の空調設備の維持管理

②衛生的で機能的な給食施設・設備を維持するため、給食施設・設備の整備を実施します。

- 小中学校給食施設整備
- 【継続】給食備品の購入
（立体炊飯器、スチームコンベクションオーブン、食器消毒保管庫 等）

■ 学校の教育環境の整備

- ① 弥富小学校及び和田小学校（小規模特認校）に**学校支援補助教員**※²を配置し、少人数によるきめ細かな指導を行うための教育支援を行います。また、自然に恵まれた豊かな環境の中で地域と連携した特色ある教育活動を推進します。
 - 弥富小学校及び和田小学校への学校支援補助教員の配置
 - 小規模特認校制度の周知及び広報の実施
 - 小規模特認校への転入生の募集活動の実施
- ② 多人数の学級を数多く抱える井野小学校、西志津小学校、青菅小学校及び志津中学校に学校支援補助教員を配置し、きめ細かな少人数指導及びティームティーチングを実施し、個々の習熟度に応じた学習支援を行います。
 - 少人数指導支援推進事業
- ③ 教職員が効果的な指導を行える環境を整備するとともに、児童生徒の毎日の学習が支障なく行えるように、小中学校の教材備品等の購入及び維持管理を行います。
 - 教職員用の研修図書を購入
 - 理科実験後に生じる不要薬品の処理
 - 学校に整備されている顕微鏡の維持管理の実施
 - 教材備品、体育用消耗品の購入
- ④ 児童生徒が自主的に読書や情報収集を行うことができる環境を整備することで、豊かな心を育てるとともに、これからの社会で必要とされる知識を取捨選択し、活用する力を育てます。
 - 課題図書等の新規購入
 - 老朽化した図書の更新
 - 日本十進分類法に基づく背ラベルの貼付
 - 全小中学校図書館に新聞を配備 等
- ⑤ 児童生徒が読書の楽しさを知り、児童生徒の読書量を増やすため**学校図書館司書**※³を配置します。また、学校図書館司書の専門的な知識を生かして的確な支援を行うことで学校図書館教育の推進を図ります。
 - 学校図書館司書の派遣（13名の司書がそれぞれ2校又は3校を担当）
 - 各学校による児童生徒の「読書の時間」への支援
- ⑥ 【継続】 児童生徒の減少や教員不足等の今日的な教育課題の解決にあたり、児童生徒、保護者、教員、学識経験者や市民等の意見を踏まえながら、未来ある子どもたちの「生きる力」を培うことのできる、これからの学校のあり方を検討します。
 - 佐倉市におけるこれからの学校のあり方懇話会の開催
 - 「（仮称）佐倉市におけるこれからの学校のあり方に係る基本方針」の策定
 - 「佐倉市教育施設長寿命化計画」の改定

■ 一人ひとりのニーズに応じた教育の推進

①佐倉市教育支援委員会を開催するとともに、支援が必要な児童生徒が在籍する学校に配置する**特別支援教育支援員**※⁴を増員し、より充実した学習や生活の支援を行います。また、医療的ケアの必要な児童生徒が在籍する学校に**看護師**※⁵を配置及び訪問看護との連携により、医療的ケアを実施することで教育の充実を図るとともに、安心して学校生活を送れるよう支援を行います。これらの配置を行うことで、一人一人のニーズに応じた教育の推進を図ります。

- 佐倉市教育支援委員会の開催
- 特別支援学級と通常の学級への特別支援教育支援員の配置
- 佐倉市特別支援教育連携協議会による子どもたちへのサポート体制の構築
- 医療ケアの必要な児童生徒が在籍する学校への看護師の配置

②ことばの教室を核に、地域の教育資源の組み合わせの活用により、支援が必要な児童があらゆる場面で合理的配慮に基づく支援が受けられる体制を構築します。

- **学校支援コーディネーター**※⁶の派遣
- ことばの教室（言語通級指導教室）の設置

※ 学校等へ配置する補助教員等の人数 (令和7年度)

※2	学校支援補助教員 (小規模特認校 2人・少人数指導支援 4人)	6人
※3	学校図書館司書	13人
※4	特別支援教育支援員	74人
※5	看護師	3人
※6	学校支援コーディネーター	2人

（４）地域に開かれた学校運営を行います

より開かれた学校を目指して、引き続き授業の公開や教育ミニ集会を実施するとともに、アイアイプロジェクト活動をはじめとする地域の方々による学校活動への参加を促進します。

■ 地域に開かれた学校づくり

- ①「佐倉市教育の日」関連行事として教育懇話会を位置付け、教育ミニ集会との共催事業として教育懇話会を開催し、市民と共に佐倉の教育について考え、今後の教育施策に生かすことで地域に信頼される学校づくりを目指します。
 - 教育懇話会の開催
- ②学校と家庭・地域の連携を深め、子どもたちの健全育成を図るため、学校評議員会議、教育ミニ集会を開催します。開かれた学校づくりを推進することにより、保護者や地域から信頼される学校づくりを目指します。
 - 幼稚園・小中学校において学校評議員会議の開催
 - 小中学校において教育ミニ集会の開催
- ③学校・保護者・スクールガードボランティアなど地域の方々との連携により実施するアイアイプロジェクト活動の推進を通して、登下校時の安全確保に努めるとともに、学校と地域の交流を図ります。
 - アイアイプロジェクト活動の推進
 - スクールガードフォーラムの開催
 - スクールガード情報交換会の開催
 - 教育委員会職員による下校時の巡回パトロールの実施
 - 全小中学校において教育委員会職員による学期始めの登校指導の実施
- ④学校の実情に応じながら、保護者のみならず、地域の方々が学校の運営に参画することにより、地域に開かれ、支えられる学校づくりを推進します。
 - 学校運営委員会*による学校運営への取組
〔白銀小学校、寺崎小学校、下志津小学校、南志津小学校、和田小学校、
臼井小学校、弥富小学校、佐倉東中学校、臼井南中学校、上志津中学校〕
※学校運営委員会：学校・家庭・地域が一体となって、よりよい教育の実現に取り組むことを目的として、佐倉市において設けられた組織。地方教育行政の組織及び運営に関する法律にいう「学校運営協議会」とは異なるもの。
- ⑤各学校において、組織マネジメントに基づき、学校の教育活動を点検・評価し、その改善を図り、結果をホームページや学校便り、保護者集会等を活用して公開することにより開かれた学校づくりを推進します。
- ⑥【拡充】地域学校協働活動を推進し、学校、地域、家庭が連携して子どもを育てる体制を整えます。
 - 地域学校協働活動の推進
 - 放課後こども教室の推進

(5) 安心して学校に通える環境を提供します

いじめは絶対に許されない行為であるという認識の下、引き続き根絶に向けた取組を総合的に進めていきます。学習や生活、友人関係等の悩みや不登校などの問題の解決に向け、教職員研修の充実、学校教育相談員やカウンセラーの配置、不登校児童生徒への居場所の提供など、各種教育相談機能の充実に引き続き努めます。

また、給食食材の公費調達による給食会計の支援や多子世帯の保護者の経済的負担軽減のため、第3子以降の給食費の補助を継続するほか、子どもの貧困の問題に関し、教育に係る負担の軽減を図ることにより、安心して学校に通い、学校生活を送ることができる環境づくりに努めます。

■ いじめや不登校等への対応の充実

- ①「佐倉市いじめ防止基本方針」及び、小中学校における「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの防止、早期発見と適切かつ迅速な対処のできるいじめ防止体制の整備を推進します。
 - 佐倉市いじめ問題対策連絡協議会の設置及び連絡会議の開催
 - 佐倉市いじめ対策調査会の開催
 - 佐倉市いじめ防止子供サミットの開催
- ②児童生徒が個々の教育的目標を達成するために必要な能力・態度等の育成をサポートし、集団への適応力を高めることができるよう、教育センターやルームさくらなどを活用することで、発達相談・教育相談の充実に努めます。
 - 児童生徒教育相談事業の充実
 - ・学校教育相談員^{*7}による教育相談・発達相談、ルームさくらの運営
 - ・心の教育相談員^{*8}の学校への配置・相談活動の実施
 - ・スクールカウンセラー^{*9}の学校への派遣・相談活動の実施
 - ・教育センターや教育電話相談室における電話又は来所相談の実施
 - 生徒指導専門家チームのサポート体制
- ③【拡充】誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策として、教室に入れない児童生徒のために、学校に**多様な学びの相談員^{*10}**を配置します。また、登校できない児童生徒のために、ルームさくら佐倉教室・志津教室・臼井教室を運営し、個々の学習支援等を行い、不登校の児童生徒に学びの場や居場所を提供します。
 - 教育支援センター「ルームさくら臼井教室」の設置
 - 多様な学びの相談員の学校への配置
 - 学校教育相談員のルームさくらへの配置
 - 学習支援・教育相談等の実施

■ 教育に係る保護者の負担の軽減

- ①経済的な理由により高等学校等での修学が困難な方を対象として奨学金を支給し、修学援助を行います。
- 奨学資金補助事業
- ②経済的な理由により就学が困難な児童生徒を支援するため、就学援助制度により経済的負担の軽減を行います。
- 学用品費等、学校給食費、医療費の補助
 - 通学に要する費用の一部補助
 - 特別支援学級に就学する児童生徒の保護者への学用品費、通学費等の補助
- ③市立幼稚園の教育環境を充実させるとともに、保護者の負担を軽減します。
- 幼稚園型一時預かり事業の実施
 - 特定の世帯を対象として預かり保育料の無償化又は減額
 - 一定の所得階層世帯や多子世帯を対象とした給食費の免除
- ④【継続】多子世帯の保護者の経済的負担軽減のため、第3子以降の給食費を補助します。
- 佐倉市第3子以降学校給食費補助事業の実施
- ⑤【継続】物価高騰対策として、給食で提供する米とパンを市で購入することで、安定した給食提供を継続します。
- 学校給食食材支援事業の実施

※ 学校等へ配置する補助教員等の人数 (令和7年度)

※7	学校教育相談員	13人
※8	心の教育相談員	8人
※9	スクールカウンセラー	19人
※10	多様な学びの相談員	7人

※9 は、千葉県教育委員会が配置する者。人数は令和6年度実績数。

(6) 市民の生涯学習を推進します

市民の多様化する学習ニーズに対応し、時代を捉えた学習機会を提供します。また、市民が参加しやすい講座の開設や郷土資料の収集・活用などを通じて、佐倉学を推進します。さらに、県立高等学校、特別支援学校と連携し、生徒が活躍できる連携事業を展開します。

■ 生涯学習の推進

- ①教育に関する市民の理解を高めるとともに、佐倉市の教育の充実と発展を図るため、1月16日の「佐倉市教育の日」を周知するほか、市民参加の各種事業を展開します。
 - 「佐倉市教育の日」関連行事の開催
- ②生涯学習による暮らしの充実と自己実現、及び地域で活動する人材の育成を推進します。
 - 市民カレッジ等の市民大学の開講
- ③多様な学習の機会と場、各種団体の活動情報などを提供し、公民館における生涯学習の推進を図ります。
 - 家庭教育、青少年教育、成人教育等の各種講座の開催
 - 多様な学習や集会の場、団体情報等の提供
 - 学校や生涯学習に必要な視聴覚教材・機材の貸出
 - 『公民館だより』等の発行
- ④読書に親しむ機会を充実させ、図書館における生涯学習の推進を図ります。
 - 子ども向けのおはなし会、おはなしきゃらばん、本の講座や体験講座等の開催
 - 一般市民を対象にした教養講座等の開催
 - 保育園・小学校への訪問事業、講師派遣事業、職場体験の実施
 - 小中学生に向けた「夏休みおすすめブックリスト」の作成
 - 地域資料の収集、保全、活用
 - 図書館ボランティア養成講座の開催
- ⑤学校の校庭及び体育館等の施設を開放し、市民の健康増進、情操の涵養及び教養の向上に寄与します。
- ⑥人権、平和問題について考える機会を提供します。
 - 人権教育講座講演会の開催
 - 図書館のコーナー等に平和に関するパネル展示、資料展示等の実施
- ⑦【拡充】市内の県立高等学校・特別支援学校と連携し、生徒が活躍できる連携事業の充実を図ります。

■ 生涯学習における「佐倉学」の推進

- ①佐倉の特色である歴史、文化、自然等の学習機会の提供を通じて、郷土への理解を深め、郷土愛を育むため、「佐倉学」をテーマとする各種講座等を開催します。
 - 公民館における「佐倉学」の入門講座、専門講座、体験講座等の開催
 - 公民館における佐倉っ子塾の開催
 - 図書館における佐倉学関連講座の開催
 - 佐倉学子ども作品展の開催
- ②「佐倉学」に関する事業の進捗及び推進に関する連絡・調整を行います。
 - 佐倉学推進会議の開催
- ③図書館において、小中学生から一般市民までを対象とする「佐倉学」に関する図書の選定を行うとともに、「佐倉学」に関する情報発信を行い、市民への普及を促進します。
 - 佐倉図書館における「佐倉を学ぶフロア」の充実
 - 「佐倉学」推薦図書の選定及び普及
 - 「佐倉学」リーフレットの配布と活用

■ 地域活動の担い手の育成

- ①地域で活動する人材の育成に取り組むため、市民カレッジ等を開設します。
 - 市民カレッジの開講
 - ボランティア養成講座の開催
- ②地域の青少年の健全な育成を図るため、地域教育活動団体を支援するとともに、成人教育活動の推進を図ります。
 - 市PTA連絡協議会の活動を支援
 - 各地域教育活動団体の活動の場を提供
- ③公民館利用団体や、地域ボランティアの方々に必要な情報を提供することを通して、社会教育団体や地域ボランティアの活動を支援します。

■ 家庭教育の充実

- ①子育てにおける家庭教育の重要性を認識し、問題解決を図ることができるよう各種講座や講演会を開催します。また、家庭の教育力向上のため、市立小中学校に家庭教育学級を開設します。
 - 家庭教育講演会の開催
 - 就学前児童の保護者を対象にした学童期子育て学習講演会の開催
 - 中学入学前児童の保護者を対象にした思春期子育て学習講演会の開催
 - 中学生のための子育て理解講座の開催
 - 市立小中学校における家庭教育学級の充実
 - 公民館における家庭教育事業の実施

(7) 生涯学習の環境を整備します

市民にとって利用しやすい生涯学習活動の場として、施設を提供します。また、社会教育施設の効率的な管理運営を行うとともに、施設の改修など、生涯学習に係る環境の整備に努めます。

■ 社会教育施設の整備の推進

①公民館や図書館など、社会教育施設の整備・修繕を進めます。

- 【継続】 臼井公民館空調設備等についてESCO事業による維持管理
- 【継続】 佐倉南図書館空調設備等についてESCO事業による維持管理
- 【新規】 中央公民館カレッジ棟屋上防水シート更新工事
- 【新規】 志津公民館水道メーター交換工事

佐倉市教育委員会の組織

	名称	班名	電話番号
事務局	教育総務課	教育総務班	4 8 4－6 1 8 2
		企画財務班	4 8 4－6 1 8 3
		施設班	4 8 4－6 1 8 4
	学務課	学事班	4 8 4－6 1 8 6
		学校管理班	4 8 4－6 2 1 9
	指導課	指導班	4 8 4－6 1 8 5
		保健給食班	4 8 4－6 1 9 3
	社会教育課	振興班	4 8 4－6 1 8 9
		企画人権教育班	4 8 4－6 1 8 9

	名称	電話番号	名称	電話番号
施設	教育センター	486-2400	中央公民館	485-1801
	佐倉図書館	485-0106	和田公民館	498-0417
	志津図書館	488-0906	弥富公民館	498-0860
	佐倉南図書館	483-3000	根郷公民館	486-3147
	市立幼稚園 1 園、市立小学校 2 3 校、 市立中学校 1 1 校		志津公民館	487-5064
			臼井公民館	461-6221

	名称	内容	電話番号	
教育相談	教育センター	学校教育	佐倉東小学校内	486-2400
	教育電話相談室	教育全般	ルームさくら 佐倉教室	484-6611

「令和 7 年度 佐倉市教育施策」

令和 7 年 4 月 佐倉市教育委員会 発行
〒285-8501 千葉県佐倉市海隣寺町 9 7 番地
電話 043 (484) 1111 (代表)